

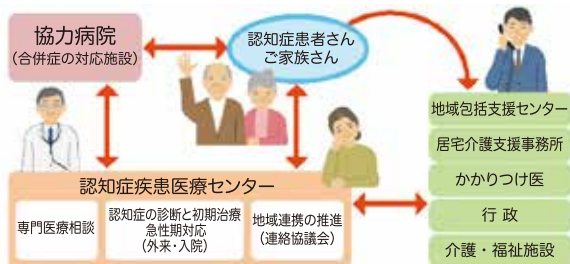
認知症の方を地域で支える取り組み

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の進行予防から地域生活の維持まで保健医療推進の向上を目的としています。当院は京都府南部における認知症医療の中核機関として、認知症疾患医療センターに指定されています。京都府では8つの医療機関が指定を受けていて、当院の担当圏域は山城北綴喜圏域（京田辺市、宇治田原市、井手町、八幡市）です。認知症の鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談を実施しています。

認知症疾患医療センターでは

- 専門医療相談
- 鑑別診断と初期治療
- 周辺症状への急性期対応
- 研究会の企画や地域ネットワークづくりなどを行っています。



認知症疾患医療センターでは、平成24年から定期的に連携協議会を開催しており、今年で14年目になります。各市町の地域包括支援センター、保健所、連携病院、家族会の担当の方にご参加いただき、それぞれの活動報告、課題の共有を行います。コロナ禍を経て、昨年度からようやく対面開催が叶いました。当院を知っていただき、顔の見える関係になったことはとても心強かったです。

また当院のある宇治市の認知症初期集中支援チームに対しての支援やアドバイスも行っています。その会議から当院の通院に繋がることもあり、連携が大事だと改めて感じています。

連携協議会と認知症初期集中支援チーム



中村 仁美 (なかむら ひとみ)

このように、当院は急性期の認知症診療およびBPSDへの治療に取り組んでおります。「急な症状の悪化で困っている」「対応が難しいケースで悩んでいる」という時にはぜひご相談下さい。これからもご本人、ご家族はもちろん、地域の医療・介護関係者の皆さまに頼りにしていただける病院であり続けたいと思います！

ご相談窓口はこちらです。

認知症疾患医療センターは完全予約制となっております。
ご予約、お問い合わせは 平日 9 時から 17 時の間にご連絡ください。
※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休診です。

ご予約電話番号

0774-32-8226

(認知症疾患医療センター 専用ダイヤル)